

なかい 議会だより

3月議会定例会 2

町づくりを問う 7

一般質問(9議員)

特集・議会改革 16

ぼくたち、わたしたち卒園します
～井ノ口幼稚園～

 第163号
平成25年5月15日発行
神奈川県中井町議会
E-mail gikai@town.nakai.kanagawa.jp

3月定例会

平成25年第1回中井町議会定例会を3月5日に開会し、会期を11日とした。町から一般会計他5会計の当初予算、条例の制定1件、条例の廃止1件、条例の一部改正8件、規約の変更1件、一般会計他3会計の補正予算について提案され、原案のとおり可決した。また、人事案件の固定資産評価審査委員会委員3件に同意し、人権擁護委員の諮問1件も適任とした。

議会では、中井町議会基本条例の制定、議会議員の定数を2名削減する条例の一部改正の議員提案を行い可決し、常任委員会より、所管事務の調査・研究の継続審査について、審議結果の報告がされた。

一般質問は9名の議員が13問にわたりに行った。

条例

◎中井町新型インフルエンザ等対策本部条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、国が新型インフルエンザ等緊急事態宣言を発令した際に設置する町の新型インフルエンザ等対策本部の組織等を定めました。

◎中井町交通災害見舞金条例を廃止する条例

交通事故被害者遺族等の負担軽減などを目的に、昭和44年に制度化されたが、自賠責保険制度等が充実・整備されていることから、町独自で実施する制度を廃止した。

◎中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の地域手当を、町の財政状況等を勘案し、100分の3に引下げました。

◎中井町税条例の一部を改正する条例

固定資産税の第1期の納期を、5月1日から同月31日までに変更しました。

◎中井町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

土地改良法の改正に伴い、同法を引用している条文の移動による改正。

◎中井町都市計画下水道事業受益者負担金条例等の一部を改正する条例

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律により、国の経営する企業がなくなることに伴い、関係3条例について一括して改正。

◎中井町消防団員等公務災害補償条例及び中井町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律と題名改正され、規定が整理されたこと

に伴い、同法を引用している条文の移動による改正。

◎中井町防災会議条例及び中井町災害対策本部条例の一部を改正する条例

災害対策基本法の改正により、防災会議の所掌事務及び委員構成の一部が変更され、同法を引用している条文の移動による改正。

◎中井町地震災害警戒本部条例の一部を改正する条例

消防事務を平成25年3月31日から小田原市に委託することに伴い、地震災害警戒本部員となる消防職員を小田原市消防本部に変更しました。

◎中井町総合グラウンド条例の一部を改正する条例

テニスコート及びテニスコート照明施設の使用料の額を、受益者負担の原則に基づき、平成25年7月1日より値上げするとなりました。

規約の変更

◎南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町障害程度区分等認定審査会共同設置規

約の変更に関する協議について
障害者自立支援法の改正により、題名が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に、障害程度区分が障害支援区分に改められたことに伴う規約の変更。

補正予算

今回可決した補正予算の主なものは次のとおり。

一般会計

2億216万3千円の追加で、総額は41億2203万8千円に。歳入では、法人町民税5400万の追加、普通交付税、国庫支出金、前年度繰越金等を追加し、基金繰入金を9716万3千円減額計上しました。

総務費

中井町土地開発公社の解散に伴う残余財産、1億4200万円の基金積立。

農林水産業費

農業用施設点検事業費と農免道路整備事として、1112万6千円計上。

教育費

小・中学校施設環境改善事業
6114万円計上

※繰越明許費

農林水産業費の農業用施設点検事業費と農免道路整備事業、教育費の小・中学校施設環境改善事業は、年度内の執行が難しいことから、繰越明許とした。

国民健康保険特別会計

一般療養給付費の減、共同事業拠出金等の確定により、44

10万5千円を減額し、総額は、12億5292万3千円。

介護保険特別会計

居宅介護サービスの増、介護予防事業費の更正、新規の地域支えあい体制づくり事業により、605万7千円を追加し、総額は6億3250万6千円。

後期高齢者医療事業特別会計

前年度分の保険料等を精算納付するため90万5千円の追加で、9410万6千円。

人事案件

固定資産評価審査

委員会委員に

- 市川政雄氏（再任）
 - 城所 正氏（新任）
 - 尾上 孝氏（新任）
- の選任を同意しました。

人事案件の諮問

人権擁護委員に

小澤重之氏（再任）
を適任としました。

条例

議員提案

◎中井町議会基本条例

議会及び議員の役割を明らかにするとともに、町民の信頼に応えるため、議会の基本的な事項を定めた条例を制定。

◎中井町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

例 次の一般選挙から議員の定数を14人から12人にした。

平成25年度 予算総額は **65億9,363万円**
一般会計は、 **37億2,700万円**

★ 会計別予算額比較表

会計別	本年度予算額 (A)	前年度予算額 (B)	比較 (A-B)	対前年度伸率
一般会計	3,727,000 ^{千円}	3,887,000 ^{千円}	△ 160,000 ^{千円}	△ 4.1 %
国民健康保険特別会計	1,280,154	1,272,616	7,538	0.6
介護保険特別会計	636,973	597,142	39,831	6.7
後期高齢者医療事業特別会計	94,001	93,201	800	0.9
下水道事業特別会計	562,062	648,432	△ 86,370	△ 13.3
水道事業会計	293,448	295,304	△ 1,856	△ 0.6
合計	6,593,638	6,793,695	△ 200,057	△ 2.9

水道事業会計の予算額は、総支出額から減価償却費を除いた額です。

**主な質疑・応答
当初予算**

一般会計

総務費

問 14町村における電算広域化事業は。

答 事務の効率化を念頭に、27年10月までに全て移行する。

問 オンデマンドバスと、境路線の今後は。

答 実証運行で課題等を検証し、カバーできるシステムが構築できれば調整を。

問 オンデマンドバスは、秦野・二宮駅まで行けないのか。

答 事業者に向きあひな検討をお願いした。

問 防犯灯のLED化は。

答 器具交換時に、LED化し、現在11%になっている。

問 まちづくり活動支援補助金の対象は。

答 特定な活動を除き、生涯学習活動や地域住民、地域活動団体が、まちづくりのために行う活動全般に支援する。

問 男女共同参画事業の見直しで、町と委託業者の役割分担は。

答 社会状況の分析やアンケート調査などは、専門業者に委託したほうが効果的。

評価・検証は委員会等で検討。

問 PPS(特定規模電気事業者)の導入にむけた対応は。

答 6月の契約更新時に、複数施設をまとめて入札する。

民生費

問 生きがい事業団は、県の補助金が15%減額になったが、町の対応は。

答 上乘せして補助をしている。

問 福祉有償送迎事業補助金が、300万円から250万円に減額の理由は。

答 社会福祉協議会の自主事業として、ボランティアの活用などで、経費節減を図ってもらうため。

問 こども園の改修工事中、2歳児までの給食は中村保育園で調理するが、運搬方法は。

答 運搬は、生きがい事業団等

に委託するなど調整しているが、衛生面に慎重を期する。

衛生費

問 子宮頸がん予防ワクチンでは、副作用が出ているが、生徒あるいは保護者への周知は。

答 副作用もあり得ると周知しているが、25年度から、町が責任を持って行う定期接種に変わる。

問 不法投棄対策で、清掃ボランティアを導入する理由は。

答 これまでの補助金がなくなつたため、パトロールや回収等を従来どおり行うため、ボランティアをお願いしている。

問 住宅用蓄電池設備設置費補助金とは。

答 太陽光発電の推進のため、災害時でも使える蓄電池の補助金を出す。

問 剪定枝資源化の現状と、チップの放射能測定への考えは。

答 搬入量は3倍近くに増加。測定は考えていない。

問 給食センターへ設置する、生ごみ処理機の機能と運用方

法は。

答 7月には設置したい。1日の処理量が100キ口規模なので、近隣の家庭からも持ち込んでもらう予定。

問 足柄上地区資源循環型処理施設整備調整会議の負担金の使途は。

答 準備室の事務費と人件費。

農林水産業費

問 特産物研究委託料の内容は。

答 町の農畜産物を使った料理レシピの募集、商品化の研究。

問 乗用摘採機購入補助について、すべての茶畑でこの機械が使用可能か。

答 入れない箇所は4、5筆ほどで、可搬を使用しての摘採になる。

問 試算で荒茶工場は、栽培面積がどのくらいになったら建設するか。

答 最低でも12ヘクタールの規模がないと、経営は成り立たない。

問 ふれあい農園について、今後区画数の拡大計画は。

答 計画で200区画としてい

るが、耕作放棄地等の調査、地権者との話し合いをし、区画を増加させていきたい。

問 人・農地プラン作成事業の内容は。

答 国の全額補助でアンケート調査、地域座談会など実施し、プランを作成する。

問 人・農地プランをどのように活用するか。

答 このプランの策定を基に、新規就農者等については、青年給付金150万円の補助金の支援ができるようになる。

商工費

問 地域通貨(きら)事業の拡充は。

答 謝礼、報償等について、「きら」で対応できるものを補助金に集約、計上した。

土木費

問 町に4力所あるトンネルと東名の隧道の安全管理は。

答 県も緊急点検をし、町も職員で目視点検等を行い、中井隧道においては業者による点検を予算計上した。

問 社会資本整備交付金の内容は。

答 通学路の安全確保等を図るといふ観点から、グリーンベルトや歩道の設置。

問 旧境大橋の補修工事内容は。

答 舗装面にクラックが発生しているため、東名高速の集中工事等に合わせ補修する。

問 藤沢小竹線の歩道を段差のないフラット型にしたらどうか。

答 県の河川改修に合わせ、協議をしながら進めていく。

問 砂利採取跡地対策協議会の活動内容は。

答 地権者のアンケート調査を実施し、次のステップに進めていく。

問 急傾斜地崩壊防止対策は。

答 消防と連携し土砂災害のハザードマップを作成する。

消防費

問 防災無線が繋がらない地域の対策は。

答 今後のデジタル化を踏まえ、再整備を図る。

問 町内事業所に、消防団員を要請しては。

答 国の消防団協力事業所という制度があり、今後検討する。

教育費

問 井ノ口小学校に太陽光発電設備が導入されるが、売電はどのなるのか。

答 国の費用で行うため、買い取り対象にはならない。基本的には学校の施設で利用する。

国民健康保険特別会計

問 国民健康保険税について25年度の増税率と、一世帯あたり、一人あたりの増税額は。

答 10.3%の増。一世帯あたり1万7760円、一人あたり9316円の増。

介護保険特別会計

問 居宅介護サービスと施設介護サービスの動向は。

答 居宅サービスは短期入所者が、老人保健施設等に入所したため、大きく減少し、施設サービスが大幅に増加。

予算対
反対討論

小沢長男 議員

連立自公の第2次安倍政権は、消費税10%への増税のために、物価指数上昇2%の目標達成するまで量的金融緩和を進めます。非正規雇用を増やし、労働者の賃金を引き下げ、国民の購買意欲を弱め、国内の需要が下がったことがデフレの根本的な原因なのに、労働者の賃金を上げないで物価上昇、消費税増税ならば、地域経済は破壊し、国民の生活は厳しい痛みを負う。生活保護世帯も生活保護基準以下の世帯も増加のなかで、自公政府の生活保護基準の引き下げは、最低賃金にも影響し、住民税の非課税限度額、就学援助や国保・介護保険・保育料の軽減をはじめ福祉施設の措置費など、多くの制度の対象者を狭めて、生活困窮者に厳しさを強める。生活保護基準引き下げに反対し、制度対象者を狭めることのない施策を求め、特に就学援助は、児童・生徒が安心して就学できるように求めます。

国民健康保険特別会計は国保

予算対
賛成討論

小清水招男 議員

本町の平成25年度予算は第五次中井町総合計画まちづくりの将来像である「水と緑、人がきらめく、住んでみたいまち」の実現に向けた提案です。当初予算額は、特別会計と合わせた総額の予算は、65億9363万8千円で、前年度対比2億5万7千円の減です。さて歳入面は、現実の我が国の経済は、東日本大震災やデフレから脱却できないまま、欧州債務危機の影響も加わり、冬の厳しい寒さを連想させる財政状況です。一方、歳出面においては、総合計画実施計画に基づく施策の実行とともに、町民のニーズに的確に答えていくため、行財政改革を加速させたうえで優先順位を見きわめた、積極的な事業展開予算です。少子高齢化が進む中、移動手段の確保のため中井町にふさわしい新たな公共交通システムづくりです。自治会をはじめとする地域活

新認定こども園は、幼稚園児と保育園児を分けた保育の考えが除かれ幼保一元化は良いが、中村保育園の廃園には反対する。消費税増税、TPP参加、限りない量的金融緩和など、自公政権は危険な道を進んでいる。国民生活は破壊され、日本経済が奈落の底に突き落ちると懸念される時に、生涯学習施設建設は町民の生活を支えられなくなるに心配し反対する。以上のことから、私も提案した住宅リフォーム補助、小中学校エアコン設置等、教育や町民の暮らしを守る施策等を評価しつつ、25年度一般会計予算に反対します。 動団体等への支援・育成・情報提供を組み合わせた仕組みづくりを図る「まちづくり活動支援補助事業」を展開されます。子育て支援策として多様化する保育ニーズへの対応と義務教育への基盤づくり、教育環境の向上、子育てのための交流の場の提供として「こども園開設準備事業」があります。「人・農地プラン」を作成し、持続可能な農業の実現を目指されます。 厳しい経済環境と多様な住民ニーズの中、事業の優先順位を厳選され、大型の設備投資を避け、負債を極力抑制する健全財政を堅持し、その上で、持続可能な地域社会の創造と循環型社会の形成をめざす、という町の未来を選択された平成25年度中井町予算に賛成し、賛成の討論とします



中井町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

反対討論

小沢長男 議員

議会議員の削減は、地方財政の厳しい中で、行財政改革の経費削減と同様に行われる傾向になっている。議員が多すぎて経費のムダと見る町民もいる中で、選挙のたびに定数削減を選挙公約にするならば、議員数が減るばかりです。なぜ、議員定数を削減するのの論点は見られず、14人を12人削減ありきの感があります。議会制民主主義を充実発展させるためには、行財政改革

の一環で定数削減を図るべきではないと考えます。本来、住民全体で会議を起して決めていくべきが、現実としてできないために住民の代弁者としての議員を選出して、議会制民主主義社会を形成しています。議員が多ければ多いほど、住民の皆さんの意見を議会を通して、町政に十分に反映させることができます。定数削減は、議会制民主主義否定論・民主主義

義の縮小にもつながります。議会の役割が重要になっていくときに、定数削減は地域における少数意見を排除することになりかねません。以上のことから、住民の代弁者として、住民の生活を守り、住民の意思を町政に十分反映させるべく議会の役割・権能を維持し向上させるために議員定数14人を12人に削減することに反対します。

賛成討論

戸村裕司 議員

適正な議員定数には、周辺議会との比較や人口比、委員会構成などからの分析があるが、どれも決定打とは言えない。また、議員は、町民から選出され、その負託と役割の重さを考えるなら、自ら退くほどの覚悟がなければ、定数削減を口にすることは出来ない。そう主張してきたが、その上で、2減の改正案を「よし」とするのは、町民のための議会の力、中井町議会の議会力が、損なわれず、むしろ、発揮されるという「読み」から来ている。議会力とは、政策提案機能やチエック機能だけではない。選挙が行われることや、町民との接点、少数意見の汲み取り、町

長、行政との緊張関係の維持、ベテラン、中堅、新人、それぞれの議員の力量とバランス、そのうしたものの総体であり、その力は、定義しがたい分、「読み」の要素が不可欠である。中井町議会基本条例によって、あらたな取り組みを加え、町民の力を借り、実践を重ねれば、定数12時代の議会力が町民の利益を損ねない可能性を持つ。定数を削減してもまた減らさうという議論は起こる。そうした状況に歯止めをかけるのも、議会力であり、それは町民にも理解されるはずである。これまでの主張を超え、自ら議会人として奮起することを約束し、本条例改正に賛成する。

賛成討論

成川保美 議員

民主的に住民の声を反映するには議員が多い方が良いとの考えや、財政が厳しいとして議員を減らすべきではないとの意見もありますが、私は、中井町議会基本条例が定められたことにより、議会報告会、意見交換会の場、広報広聴にかかわる組織の設置の充実等から、町民の多様な意見を聞く場が確保され、民意の反映ができるかと判断。2減による議員の役割はますます

重くなりますが、議員としての責務を果たすべき、議員個々の更なる資質向上と議員間討論の充実によって、町民の多様な意見を反映しうる合議体としての議会の役割においても効果的な議会運営ができるものと判断。また、長引くデフレからの脱却を図る「日本経済再生に向けた緊急経済対策」の効果が大きく期待されているが、地方交付税の抑制などにより地方財政に与

える影響が大きく懸念されます。県においても「神奈川県緊急財政対策」を取りまとめ、すべての施策・事業の見直しを進めている。本町においても財政運営は一段と厳しさを増すことが確実視される。この厳しい状況を町と一体となって乗り越え、痛みを共に分かち合い、二元代表制の一翼を担う議会として、更なる「町民の福祉の向上及び持続可能で活力あるまちづくり」に寄与して行きたい。以上、様々な観点から賛成とします。

あなた自身で
**議場の
雰囲気**を

次回の定例会は
6月4日の
開会予定です。

だれでも、
お気軽にどうぞ！
役場庁舎3階議会傍聴席
入口にて、名簿帳に名前
を記入するだけです。
出入は自由です。

一般質問

協働のまちづくりと 地域力アップについて

他 1 問



成川保美 議員

町長 活動支援システムの導入と女性の力を活用

地方自治体における地域運営のあり方は、これまでの国からの権限移譲を受けるだけの流れから、地域主権改革の推進へと向かっています。持続可能な中井町をつくりだすためには、行政の上から目線ではなく、住民の積極的な行動を活かした行政との協働によるまちづくりを展させていく必要があります。

問 新規事業のまちづくり活動支援事業の取り組みとは。

答 活動支援助成金制度を柱とする活動支援システムの導入を図るとともに、情報共有システム、人材活用システムの導入を図り、協働のまちづくりを総合的に推進する体制を構築する。

問 協働の主体は、地域住民に限らず、NPO、企業も地域の一員。行政もまた行政市民という名の市民である。行政も地域の一員として市民目線で協働に携わることが望ましい。それが協働の主体と言われている。目標の共有化をするまで、職員が地域に出向く、担当制度の導入が必要と考えるが。

答 町民と行政が同じ目線で、同じ考えのもとに一つのまちづくりを目指していくべきというのは、行政もそのような考え。現段階で職員の担当自治会制は考えていない。

問 日本全体が、地域力アップに女性の活用を導入しているように思うが、町の考えは。

答 女性の力を大いに活用しながら、これからの時代を築いていくべきだと思っている。

問 女性の審議会登用率30%の目標達成の努力と、17年度から24年度の登用率は。

答 24年度は11.4%。委員選任に関する関係規定を見直し、長でなければならぬ等を外す。各種団体への女性推薦の要請、公募制の拡大、女性委員の増員を図る努力をしているところ。

問 後期総合計画の目標数値は33%となっているが。

答 できるだけ女性が参加しやすい環境づくり等、目標達成にむけ努力したい。

安心して子育てができる環境づくりを

持続可能な活力ある中井町をつくり出していくには、生活しやすく、安心して子どもを産み育てができる環境整備が必要です。幼稚園・保育園にお子さんを預けている保護者の方に、幼保一体化になるための不安を与えてはなりません。

問 早急に、幼稚園・保育園の保護者の方が一堂に会して不安を解消すべき。町長の気持ちをお話をする機会を設ける必要があるのではないか。

答 来年度の早い時期に町長・副町長・教育長で、全体的な町のことも園に対する説明会は必ず開く。26年4月に向けて、保護者・3園・行政が一つになって懇談会等を開き、不安、問題解決に努め丁寧な説明をする。

問 今後の子育て支援センターについて。

答 一時的に井ノ口上児童館に移転。こども園開設後は、現在の中村保育園に、総合的な子育て家庭の支援拠点として移転。

問 中井町の人を自分たちの家族として助け合う、ファミリーサポートセンターのお考えは。

答 地域の皆さまに支えていただかないと設立は難しい。25年、26年で策定する次世代育成計画の中で、アンケート内容も含め検討していく。



守りたい子どもの笑顔

一般質問



小清水招男 議員

地域での居場所づくりについて

町長 生涯学習活動等への活動助成

町は総合計画の施策として、「豊かな人間性を育むまち」を掲げて推進されています。私は町民自身のみならずからの生き方に自信を持ち、地域で充実した生活ができるようにするための居場所づくりが大切なことと考え、質問をします。

問 自分の住む地域に誇りと愛着を持つとともに、子どもからお年寄りまでの世代間交流や、子ども同士の触れ合いを深めるために地域寺小屋事業は大切ですが、機能していますか。

答 事業は、国の宝、地域の宝である子どもを地域で守り育てる地域教育力への期待を背景に、自治会及び生涯学習推進員を初め、子ども会や関係団体にご協力を依頼し、平成21年4月から始めたものです。

それぞれの自治会で餅つき大会や太鼓、おはやしの練習、どんど焼きなどの取り組みをしていただいています。

それぞれの地域の実情にじんで、地域の歴史や文化、伝統行事、昔遊びなどの体験を通して地域のよさを知ることや、世代

間の交流、さらに子ども同士の絆を深めることで、豊かな人間性の育成につなげていきたいと考えています。今後、地域支援課と連絡調整を図りながら支援を検討したい。

問 地域の方々の支援のもと、子どもたちが主体性を持って合宿生活をしながら学校に通学する体験活動の通学合宿は、子どもと地域の結びつきを強めるものですか。実施する考えはありますか。

答 自立して生活する力を養うことができ、さらには自立心、社会性、公共心を育てる上で効果が期待できる体験です。

現在、教育委員会として事業化の計画はありませんが、地域教育力の向上、地域の活性化にもつながることが期待されますので、保護者や地域で実施の意向がある場合は、地域支援課とも共同して支援を検討します。



自治会館での地域活動事例

認識しています。町としては、今後ともこうした地域における交流活動がより盛んになっていくよう、地域の私たちの交流の場づくりや、地域の自主活動、生涯学習活動等への活動助成などにより、積極的に支援していきたいと考えています。

問 美・緑なかい健康プランの中にも、乳幼児期として、幼児が遊びやすい環境の整備を平成24年から段階的に実施するとなつていますが、公園の整備は。

答 公園の環境整備で、今年度から庁内のプロジェクトチームまたは町民を交えたプロジェクトチームをつくり、事業内容を検討しています。

その中で、まず公園を利用されているグループ等の方にインタビューをして、実態を調査し今後の整備につなげる。どちらかというとハード面よりソフト面の検討をしています。

問 自治会によっては、子どもたちが遊べる公園や、老人の憩いの場を持たない地区があります。健康づくり運動、サロン活動などを推進し、地域住民の居場所をつくるためにも、これらの環境を整備する考えは。

答 子どもたちの遊びの場・触れ合いの場、またお年寄りの生きがいづくりの場、そして何よ

りも、老若男女、地域の人たちが交流できる場は、地域の活性化にも大変重要なものであると

一般質問

中井町生涯学習施設の建設について



武井一夫 議員

町長 至急建て直さなければいけない建物ではない



近い将来、建て替えが検討されている農村環境改善センター

生涯学習施設の必要性は、第五次総合計画後期基本計画や、生涯学習基本計画の中においても、整備や機能の充実が明記されている。

問 平成21年度に生涯学習施設等整備検討委員会を設置、22年度には町内7会場で生涯学習施設について懇談会を開催された。町民の声や検討委員会の意見は。
答 町民の民意を反映したつくり方をし、地域の意見を聞く場を設けることの大事さがありますので、対応していきます。

検討会からは、改善センターの改築による有効活用可否も含め、多目的ホールや図書館機能等のあり方と施設の規模、場所、整備の時期、魅力あるソフト事業の充実、4項目を答申書として受けました。

問 23年度町では、新築による生涯学習施設の整備を、補助金や財政見直しを見きわめた中で、27年度を目途に計画を進めると方針決定されたが、財政状況は。
答 基金の積み立てをベースに、必要に応じて起債を申請し、整備を図っていく。

その中で、財政状況を見きわめ、県などの補助金等の活用を図りながら、28年度の着工を目標に進めていきます。

問 施設の規模や整備費用は。
答 基本的には、10億円程度が目安で、300席の可動席は整備の中で考えていきます。

生涯学習施設の補助金については、平成19年に国では原則、補助金・負担金制度を廃止しているのが無に等しい。時期としては一、二年で慌ててやる事業ではないので、まずは役場等の借地を含め、25年度から買収に向けて交渉を始めます。

問 地震が近々くると騒がれている時期、防災施設としての機能は。
答 委員からは防災に関しての意見等はありませんでしたが、整備に当たっては、当然検討することの重要性は認識しています。庁舎や保健福祉センターと連携した、災害時での機能をもった防災施設としての活用ができるか、今後の取り組みの中で対応して行きます。

問 施設建設場所は役場周辺が適地ですか。



生涯学習施設のあり方についての懇談会

答 少子高齢化を迎えるに当たり、町民が集える場所、憩える場所等、多目的な生涯学習施設をつくるには、総合的に見ても公共施設が集まる役場周辺が適地です。

問 施設運用後の使用料規定について。
答 24年度から企画課の財政担当で庁内プロジェクトをつくり、公共施設の原則無料化から原則有料化へ、シフトしていくことと検討し始めています。

一般質問

町民・国民の願いを国政に

他 2 問



小沢長男 議員

町長 自治体の責任者として国への要請に努める

問 自公政権は、消費税10%への増税のため、物価2%上昇を目標に金融緩和を推し進める危険な賭けに踏み出した。国民の所得がふえないで、物価上昇・消費税増税・社会保障の改悪で国民の生活が破壊されます。

勤労者の平均賃金は、ピーク時から年収で70万円も減り、一方、企業全体の経常利益は1.6倍にふえ、企業の貯め込んだ内部留保は260兆円に達した。この内部留保の1%程度を使えば8割の企業で月額1万円の賃上げが可能と、日本共産党は訴えています。

安定した雇用と所得の確立。社会保障大改悪・消費税増税を許さず。即原発ゼロで安全を目指す。TPP参加阻止で食料主権・経済主権確立。憲法改悪を許さず、9条と戦争をしない国を守る。など国民・町民の願いが豊かさにつながります。自治体として国に求める考えは。

答 新政権では、消費税やエネルギー対策、国際的な政治課題など国民生活に直接影響のある重要課題の解決が求められている。地方分権の推進や税財源の

確保等、国政への要望は県町村会を通じて行っている。今後、適時・的確に国に要請していく。

肺炎球菌ワクチン助成を70歳以上に

問 肺炎による全死亡者の95%が65歳以上の高齢者で、肺炎の半分は肺炎球菌が原因です。

肺炎球菌ワクチン接種は、インフルエンザワクチンとの併用で、高齢者の肺炎球菌性肺炎による入院が36%、死亡率が57%減少し、寝たきりの人の肺炎による入院回数が半分になる。75歳以上を70歳以上に引き下げるべきと思うが町長の考えは。

答 高齢の方ほど肺炎にかかりやすく、重症化しやすいため、肺炎による死亡率は高齢者ほど高くなっている。本町では、肺炎球菌に起因する肺炎の発症予防としてワクチン接種の助成を原則75歳以上の方を対象に助成している。実施して間もないことから状況を見て検討する。

問 特に65歳以上の高齢者がインフルエンザにかかると4人に1人が肺炎を併発していて、死

亡率も高い。65・70歳代で健康でなければ75歳に命をつなぐことはできない。せめて、70歳以上に助成し健康を守ることを。

答 リスクの高い75歳以上と内部障害一級の方の助成をすすめ、今後の実施状況を見て検討する。予防にはうがい、手洗い、口腔ケア等も必要と思います。

有効な有害鳥獣駆除策を

問 シカやイノシシが出没し、農家や地域の人は苦慮している。銃猟禁止区域では銃が使えず、くくりわなで捕らえたイノシシと鉄パイプなどで格闘して止め刺しするなど、命がけの危険な仕事です。銃猟禁止区域でも、有害獣駆除の時には銃使用を認めるようにと、私は農業委員大会で提案した。現在、銃猟禁止区域でも、駆除の場合は、わなに掛かった獣に銃使用

が認められた。それでも、他の自治体では銃を使用できず、町民が怪我をする事故がおきた。他の自治体の狩猟資格者にも駆除には銃使用を認めるべきです。対策は。

答 有害鳥獣駆除にあたっては、猟友会に駆除を依頼している。イノシシ等の止め刺しを含めた銃器の使用を許可している。有害鳥獣駆除に従事することを条件に狩猟免許取得経費の補助を計上した。狩猟者の確保には他の猟友会との応援体制の確立等、近隣市町と連携していく。



出没している鹿

一般質問

災害時における 要援護者の対応について



金子 正直 議員

町長 町の公助の部分については限界がある



東日本震災時避難所として利用された
宮城県南三陸町のベイサイドアリーナ

町では平成22年より、災害時要援護者登録制度を実施し、災害時に高齢者や障がい者などの人たちが安心して暮らすことのできる地域づくりを図ることを目的としている。

問 東日本の被災地の例として、支援に來られた方たちがどういった団体かもわからないので、行政のほうでは情報が開示できないということから、支援活動が遅れたということが課題

としてあがっている。緊急時に外部から來られた団体の方たちに対して情報開示が可能との判断について、どのような基準を置かれているか。

答 情報提供の判断の基準というところにつきましては、適切な管理体制を持つことが確認できる団体、またはその構成をされている方というのが判断基準になる。

問 神奈川県内の地震というも

のについて、切迫性が指摘されているものはいくつかある。各地震で中井町が震度7という表示もあり、東日本で起こった地震を上回る震度を想定しなければならぬ。その際、要援護者全員の方に対して、援護者がすべて対応できないと考えたほうがより現実的ではないかと思うが、避難誘導とか町のほうでどのように考えているか。

答 町のおかれている状況、参集できる職員とか、非常に厳しいと認識している。その中で、避難誘導体制も今後構築していく必要があると認識している。

問 町の訓練で避難所を開設して、実際に避難されてくる方たちが、体験するというのも非常に大事かと思う。要援護者の方たち等を受け入れるような訓練などを行ってみるといふような考えはあるか。

答 まだ町としても、本年度の防災訓練において、要援護者の方の訓練について初めて手がけたという形になっているので、順を追って訓練のほうについては検討する。

問 要援護者を中心に受け入れる、福祉避難所を開設する考えはあるか。

答 要援護者に配慮した福祉避難所の開設も必要と認識しているが、社会福祉法人と災害時に要介護高齢者の緊急受け入れに関する協定を締結しているので、まずはその施設に要請したい。

問 いろいろな方が救護を求めてくるということになるので、とにかく初期対応というのは非常に大事である。24時間の常駐体制をとりながら、福祉避難所というのを運営する場合、福祉用具とか入浴施設のある保健福祉センターを仮に福祉避難所としていく考えはあるか。

答 被害の状況等、提案を踏まえ、関係部署と協議をする。

問 本登録制度を利用していないが、災害時支援を必要とする人の情報開示などの対応をどう考えているか。

答 避難所に避難することが困難な方の情報を共有化し、最善の支援を行うことが必要であると考えている。

一般質問

町の発展は道路整備から、 接続道路の整備を



二宮章悟 議員

町長 五分一幹線の必要性は十分認識している

問

今後の県・国との折衝は、今後メガソーラーの設置、

町は鉄道がない町ですが、町の北部には東名高速道路秦野中井インターが開設されており、南側に隣接して小田原厚木道路二宮インターがあり、秦野二宮バイパスにより結ばれていて道路交通の要所である。最寄りの鉄道の駅にも近い、幹線道路からの接続道路を整備することが、町民の利便性の向上、町の発展には必要であり、今後のまちづくりに重要と考えます。

答

秦野二宮バイパスから町の東西を接続する道路として井ノ口と中村地区の一体化を図り、メガソーラーが期待される南部開発地に接続する五分一幹線に大型車が通行できる道路整備を。

問

メガソーラーの整備では道路拡張の要件はありませんが、過去、拡張の設計までさせていたのですが、接続の出入りの工事経費がかかり過ぎ進んでいない。南部開発事業も含め久所地域の企業の立地条件から必要性は十分認識しています。

問

今後の整備時期においては、町の財政状況や国の支援制度の確認と自治会の御協力をいただきながら、着工できる時期や方策を検討してまいります。

問

宮原地区のさがみ信金から遠藤原に抜ける、井ノ口第一遊園地北側急カーブ箇所

問

関係機関との調整、事業着手時期の判断は、

答

砂口南が丘線の2期工事300mの着工は、計画路線と現道との取りつけに課題があることから、道路の線形等の一部見直しを進め、素案ができたので、改めて地域への内容等の報告をさせていただきます。

問

歩道の設置を。

答

当該箇所は自治会と協議し、歩行者や通行車両の安全対策の向上のため、速度注意看板等あらゆる対策を進めてきたが、新たな歩行者や通過車両の安全対策については、改めて警察や自治会と協議をしながら検討してまいります。

問

道路整備の必要性は十分承知しておりますが、道路に隣接する地権者との境界において確定合意に至っておらず、事業化の目的が立たない状況にあり、今後とも課題解決に向け努力してまいります。

問

神戸地区は、町の総合計画で定住促進のため、土地区画整理事業を推進し、住居系市街地の形成を図るため、周辺一帯が市街化区域に指定されています。区画整理組合等、町が主導して地権者と一緒になって開発する考えはあるか。



宮原地区井ノ口第一遊園地北側急カーブ箇所

問

宮原地区のさがみ信金から遠藤原に抜ける、井ノ口第一遊園地北側急カーブ箇所

答

市街化区域の活用という面では十分理解をしているが、地権者があってのこと、町の財政投資が必要か、状況を見ながら判断したいと思えます。

問

安全な道路づくりのため、問題点をよく精査させていたいただきたいと思えます。

問

町道神戸線の北窪地区ふれあい農園南側砂利道の拡張、舗装化を。

答

道路整備の必要性は十分承知しておりますが、道路に隣接する地権者との境界において確定合意に至っておらず、事業化の目的が立たない状況にあり、今後とも課題解決に向け努力してまいります。

問

設置が可能と考えますが、

答

会議録検索システムで詳細が閲覧できます。 アドレス<http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>

一般質問

人口増加対策と子育て支援



原 憲三 議員

町長 子育てしやすい環境と選択される町づくりを

問 本町は、安心して子育てができるまちづくりを行ってきたが、定住の効果が一向に出ていないと感じます。町長は、どこでも減少しているから仕方ないと言われている、それでは諦めとも感じます。対策なしともとれるが次の点について伺います。

問 今まで約10年、町長室での執務と、外交に出ているときの時間等で、庁舎内にいらつしゃる時間が長いのかなと思っておりますが、町長の感想を大筋で伺います。

答 当然庁舎にいる時間の方が長いわけです。ご理解していただけだと思います。

問 岩手県葛巻町に視察にいつてきました。その中で中村前葛巻町長が本の中に「町長の仕事は町長室にいるときよりも外に出ているときが多い」と。常にトップセールスという立場にあるからだと思えます。

中井町の企業の社員は、町外から通っていることが大半だと思いが、これは生活をしていく上で魅力がないからではと感じるが。

答 駅もない中井町ということ、毎日の生活の中で不便さがある、本来ならインター周辺に大規模な店舗でも、誘致できればよかったと思うが、そういう面で中井町というのは率直に言えば魅力もないのかなと。

問 町長みずから、魅力がないと、ないない尽くしと諦めの感じを受ける、それでは住人は増えてこないと思えます。葛巻町はいろいろな補助金制度をつくって、地元で働いて、また地元に住んでいただくために、いろいろと策を講じています。

山北町は空き家対策としてバスを仕立てPR活動、紹介等をしている状況であります。

答 本町においても空き家を埋めていただくことは、人口がふえるわけです、空き家チェック等行動を起こされるか伺います。

答 中井町に住みたい方もいるだろうと思えますので、空き家がたくさんあるわけで、人を呼び込む対策として進めていきたいと思っております。

問 平成26年度からこども園としてスタートするのを機会に、第3子からの保育園・幼稚園保育料完全無料化の考えはないか。

答 保育料等の無料化は先進事例も参考に、定住誘導対策の一環として検討を行ってまいりますが、政府で幼児教育の無償化の検討も行われていますので、その動向にも注視してまいりたいと考えております。

問 幼児教育の無償化は、国で検討しているようですけれども、まだ、未定ですので、国に先駆けてやっていたらいい。

答 国の動向を見さだめた中で進めたいと思っております。

問 子育てしやすい環境になれば人口も増えると思うが、今後の人口増加対策についてどのように考えているか伺います。

子育てしやすい環境になれば人口も増えると思うが、今後の人口増加対策についてどのように考えているか伺います。

答 よりよい定住環境の創出に鋭意努力をしてまいりたいと考えております。

問 本町では私立の幼稚園児に年に2万4千円、補助金を出しているが、補助金制度はいつごろまで続けるのか。

答 費用にして500万円位かと思えます。子ども園の開設とあわせて補助の交付等の廃止等も検討させていただきたいと考えております。



こども園化にむけて（井ノ口幼稚園）

一般質問

町の農業・農地の活性化は



曾我 功 議員

町長 地域農業再生協議会で協議し実践

- 町の面積の約3分の2は農地と山林で、町の活性化にはこの土地の有効利用と農業の活性化が不可欠です。しかし、他産業との生産性の格差から基幹的農業者が他産業へ流出し、農業後継者の減少を生み出している。それにより、急激な高齢化と耕作放棄地の増加を招いています。農業や農家が大きく変化し、家族を中心とした農業だけでは維持できないことが明らかで、地域に根ざした企業や団体が参入し、地域資源を活かし、活性化させることは待ったなしの状況です。農家個人としての対応だけでなく、多面的な対策を講ずる必要があります。
- 問** 国は人と農地の問題を解決するため、未来の設計図となる人・農地プランを町が作成することとし、中井町地域農業再生協議会を立ち上げたが、この協議会をどのような視点で進めていくのか。
- 答** 農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保、特産品の創造等が視点。
- 問** 人・農地プランの作成まで
- 答** 6月から7月にかけて農地を所有している方を対象にアンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、9月から12月の間に地域座談会を行い、合意形成が整った地域からプランを策定。
- 問** 農地の利用集積や耕作放棄地の再生利用の具体策は。
- 答** 再生協議会において検討している最中。農家の意向調査を行い、まず現状把握をする。
- 問** 農地の利用集積や基盤整備が終了し、効率の良くなった土地の担い手対策は。
- 答** 地域の座談会を通じて、個人、法人、集落営農という形態を探していきたい。
- 問** 最近、安全な食料を確保するために消費者に参加してもらうCSAという消費者参加型農業の仕組みがあるが、町行政としてどう議論してきたか。
- 答** 再生会議の中では、まだそこまで深く踏み込んだ話はできていない。現状把握が先にあり、それに基づいて消費者を巻き込んだ具体的施策を考える。
- 問** 農産物の販路の支援対策として直売所があるが、現行の里山直売所の評価は。また大型直売所を作る計画は。
- 答** 里山直売所は土日しか営業していないが、定着した客が、四、五十人おり、平日も営業してほしいという要望もある。新鮮で安心・安全な野菜があり、評判は上々。現状でも週2日営業で、それぐらいの規模ではないので、生産者もそれ以上の希望はない。
- 問** 畜産業は軒数は少ないが、後継者も多く、耕種農家と連携して有機物の還元という意味からも重要で、町としてどう進めていくのか。
- 答** かつては酪農王国と言われるくらい盛んだったが、專業化し多頭化すると環境問題等から減少してきた。今後においても、そういう問題も含め、経営の継続が難しく、危機感まで感じている。



高齢化と水はけが悪く放置された水田

一般質問

こども園、 保護者との連携から

他 1 問



戸村 裕司 議員

町長 定期的に懇談会を開催していく

問 町立幼保各園で、町立こども園について保護者向けの説明会が行われている。保護者からは、通園や施設にかかわる課題から、安心して預けている今の環境が一変する不安などが語られた。同時に「まだ何も決まっていない」との印象を持った保護者も多い。こども園の具体像が描き切れないし、それに足る、ビジョンが未だに見えない。

答 中村地区の子育て環境が大きく変わることの懸念は残るが、既存の保育園、幼稚園にとらわれず、地域で育てる地育施設としてこども園をつくり出す努力を各々が進める段階にきている。

問 園単位でなく、入園希望の保護者全体への説明会の考えは。

答 説明会、定期的な懇談会を開催し、内容は周知していく。保護者会の意見を聞く機会がなかったことは反省している。

問 新しい施設をつくるのだから、現場を兼ねながらでなく、専従のコーディネーター、そして、相談できる学識のアドバイザーが必要では。

答 今のところは園長、主任、

教育課、福祉課で積み上げていきたい。方向性等は外部の講師を招いての研修で対応したい。

問 保護者の集まりが形成されている。既存のこども園の見学などを支援する考えは。

答 視察の支援の考えはないが、情報の収集等に協力したい。

問 集団の中で子どもたちを育ていく、教育的な利点は。

答 少なければ手厚くというが、人間のコミュニケーション能力を育てていくには、大きな集団の中で、というのは非常に大事。

問 保護者の会など開園後想定される保護者との連携に今から取り組む考えは。

答 早目に対応しないといけないが、懇談会でも意見をもらって方向性を出していきたい。

水源林整備を継続的に 行い、まちづくりを

本町は地下水に恵まれ、県の水源税の活用による水源林の保全事業が平成28年度まで継続されているが、その後の維持やさらなる推進がなければ、この水源を後世に残せない。

今後、世界は気や水などを育む資源そのものが争われる時代に入ると言われている。水源地の確保には地権者の協力が、整備には担い手の育成など町ぐるみの協力が不可欠である。

問 県の事業終了後の方針は。また水源林整備協定方式の賃借料の財源は。

答 賃借が終われば、必ず所有者に返却するため、維持管理には地権者や地域の力をお願いするしかない。賃借料は全額県交付金対象です。

問 里山保全モデル地区設定に向けた取り組みとその課題は。

答 保全活動実践団体の活動地域をモデル地区として指定する。

問 人、水、土地、あるものを活用しながら、まちづくりをすべきではないか。

答 水道からおいしい



商工会により整備されている境地区の水源林

水を飲むよさを町外に発信することが必要と思う。

問 秦野の渋沢丘陵の墓園開発を、町はどう認識しているか。

答 環境面では具体的な影響はないと認識しているが、災害への危惧はある。秦野市、かつ業者から説明を受け、課題と改善に向けた取り組みも依頼している。

議会改革は次の段階へ

平成25年3月議会で、「中井町議会基本条例」の制定と、継続して検討されてきた議員定数の適正化に関するひとつの結論として、議員定数条例の改正が、あわせて行われました。これらによって、中井町議会の議会改革は次の段階に進みます。ふたつの取り組みとこれからの課題をお知らせします。

議会基本条例を制定

パブリックコメントや議会報告会を経て、可決

平成25年に入り、議会基本条例の条例案を公表し、パブリックコメントを実施するとともに、1～2月に町内2か所で、議会基本条例の新たな取り組みでもある、議会報告会を開催し、議会基本条例案の内容周知と意見交換を行いました。それを踏まえ、さらなる検討を行い、3月議会で議員提案し、全会一致で制定されました。



議会報告会での条例案説明のようす(2月3日、農村環境改善センター)

議会報告会参加者

1月27日 井ノ口公民館 27人

2月3日 農村環境改善センター 35人



議会報告会での意見交換のようす(1月27日、井ノ口公民館)

1年9カ月にわたる取り組み

平成23年7月から全議員参加による議会改革検討協議会が発足、議会基本条例のみならず、議員定数適正化、その他の取り組みを含めた議会改革に取り組んできました。町民のみなさまに後押しされながら、今年3月まで、1年9カ月、協議会そのものは14回、役員会は30回開催し、議論を積み重ねてきました。

議員定数が14から12へ

次回の選挙から議員定数が12名に

議員定数の適正化については、議員間で研修会や意見交換を続け、昨年7月の公開講演会での町民アンケートを踏まえ、9月に委員会構成などを含む、議員アンケートをとりました。その後の議論を経て、現行の定数14から、2減の定数12の改正案が賛成多数で可決、議員定数条例改正に至りました。

これからの課題

- ・ 議会基本条例に基づく議会運営
- ・ 議会中継に関する検討
- ・ 常任委員会の構成 など

今後は、町民のみなさんとの議会報告会や意見交換の場に向けた取り組みを充実し、また、議決事件の拡大や一般質問への町長からの反問権などが加わる、議会運営においても、町民の未来を拓くため、政策提案する議会・議員を、より深く追求し、より一層改革に努めてまいります。みなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

議会報告会

中井町議会では初めてとなる議会報告会が、1月27日に井ノ口公民館で、2月3日に農村環境改善センターで開催され、それぞれ、27人、35人の参加があった。

議会報告会は、中井町議会基本条例で新たに組み込むことになるため、今回は、施行に先立つ、その試みとも言えるもので、議会基本条例案の内容の周知と条例案に関する意見交換となった。

報告会では、議長や議会改革検討協議会役員により、これまでの経緯の報告と議会基本条例に関するプレゼンテーションが行われた。

その後の意見交換では、行政側との関係に関しては、反問権は実際どのように運用されるか、議決事件の拡大は町側との調整がとれているかなどが問われ、町民と議会とのかわりでは、請願、陳情の取り扱いと意見交換の場などの内容についての質問、その他、議員定数や議員報酬に関する意見も寄せられ、通

年議会にも話題が及んだ。

また、関心の高い町づくりにも意見が寄せられ、むしろ、町民の方と課題の共有を深めることが出来た。

「中井町はいい町だから、大事にしてほしい」などの意見も印象的だった。

町民の未来を拓くため、政策を提案し、改革を続ける議会として、今回の議会報告会は議会・議員の責務と実践の大切さを改めて認識する機会となった。



※議長は採決に加わりません。
(各議員の賛否は町のホームページに掲載しています。)

議案等審議の結果

件名	月日	審議結果	件名	月日	審議結果
一般質問	3月5日～3月6日		中井町固定資産評価審査委員会委員の選任について	3月6日	同意 (賛成12反対1)
中井町議会基本条例	3月6日	原案可決 (賛成全員)	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	3月6日	適任 (賛成全員)
中井町交通災害見舞金条例を廃止する条例	3月6日	原案可決 (賛成11反対2)	中井町新型インフルエンザ等対策本部条例	3月15日	原案可決 (賛成全員)
中井町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	3月6日	原案可決 (賛成11反対2)	平成25年度中井町一般会計予算	3月15日	原案可決 (賛成12反対1)
中井町税条例の一部を改正する条例	3月6日	原案可決 (賛成全員)	平成25年度中井町国民健康保険特別会計予算	3月15日	原案可決 (賛成12反対1)
中井町当土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例	3月6日	原案可決 (賛成全員)	平成25年度中井町介護保険特別会計予算	3月15日	原案可決 (賛成全員)
中井町都市計画下水道事業受益者負担金条例等の一部を改正する条例	3月6日	原案可決 (賛成全員)	平成25年度中井町後期高齢者医療事業特別会計予算	3月15日	原案可決 (賛成全員)
中井町消防団員等公務災害補償条例及び中井町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例	3月6日	原案可決 (賛成全員)	平成25年度中井町下水道事業特別会計予算	3月15日	原案可決 (賛成全員)
中井町防災会議条例及び中井町災害対策本部条例の一部を改正する条例	3月6日	原案可決 (賛成全員)	平成25年度中井町水道事業会計予算	3月15日	原案可決 (賛成全員)
中井町地震災害警戒本部条例の一部を改正する条例	3月6日	原案可決 (賛成全員)	中井町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例	3月15日	原案可決 (賛成12反対1)
中井町総合グラウンド条例の一部を改正する条例	3月6日	原案可決 (賛成全員)	総務経済常任委員会審査報告 (所管事務の調査について)	3月15日	報告
南足柄市・中井町・大井町・松田町・山北町・開成町障害程度区分等認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	3月6日	原案可決 (賛成全員)	文教民生常任委員会審査報告 (所管事務の調査について)	3月15日	報告
平成24年度中井町一般会計補正予算(第5号)	3月6日	原案可決 (賛成全員)	議員派遣の件について	3月15日	承認
平成24年度中井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	3月6日	原案可決 (賛成全員)	議員派遣結果報告について	3月15日	報告
平成24年度中井町介護保険特別会計補正予算(第3号)	3月6日	原案可決 (賛成全員)	議会運営に関する事項	3月15日	議会運営委員会閉会中の継続審査
平成24年度中井町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)	3月6日	原案可決 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) 交通対策について (2) 原子力発電の災害について (3) 農業問題について (4) 広域消防について (5) 中央公園の指定管理者制度について (6) 神奈川県緊急財政対策本部調査会について	3月15日	総務経済常任委員会閉会中の継続審査
中井町固定資産評価審査委員会委員の選任について	3月6日	同意 (賛成全員)	所管事務の調査について (1) こども園の設置に向けて	3月15日	文教民生常任委員会閉会中の継続審査
中井町固定資産評価審査委員会委員の選任について	3月6日	同意 (賛成全員)			

*** 議会のつぎき ***

2月

3日 議会報告会

5日 議会だより編集委員会

7日 議会全員協議会

新年度の当初予算の説明を受けた。

15日 議会改革検討協議会

26日 議会運営委員会

3月定例会の運営について協議した。

3月

5日 定例会本会議

6日 定例会本会議

議会全員協議会

議会改革検討協議会

11日 定例会本会議

13日 定例会本会議

15日 定例会本会議

議会運営委員会
議会全員協議会

4月

3日 議会だより編集委員会

17日 議会だより編集委員会

18日 議会全員協議会

議会改革検討協議会

24日 議会だより編集委員会

報告 総務経済常任委員会

◎平成23年10月14日

町民の利便性や生活実態を重視した「タクシー交通圏域の変更を求める要望書」を議長を通じて関東運輸局に提出。

◎平成24年3月9日

「足柄消防組合の解散について」賛成多数で採択しましたが、町民が安心して暮らせるよう、町に付帯決議を提出。

◎平成24年3月16日

持続可能な循環型社会を築くため「拡大生産者責任(EPR)及びデポジット制度の法制化を求める意見書」を国に提出。

◎平成24年9月7日

「パークゴルフ場の増設(36ホール化)を求める陳情書」の審査について、都市公園法上、増設用地の問題や、財政事情から賛成少数で不採択とした。

◎現在の継続審査

- 一、交通対策について
- 二、原子力発電の災害について
- 三、農業問題について
- 四、広域消防について
- 五、中央公園の指定管理者制度について
- 六、神奈川緊急財政対策本部調査について

報告 文教民生常任委員会

◎所管事務調査について

「こども園の設置に向けて」

こども園の開設まで町側には引き続き説明会や懇談会を開き、保護者の不安を取り除くよう強く求めていくこととし、引き続き審査することとした。

「放射線から子どもを守るために」

町の基準を超える放射性物質の保管方法が不十分であったため、より安全に保管するよう求め保管換え作業が行なわれた。

また、給食食材への放射性物質の影響についても審査し、問題がないとした。町内の放射線量は今のところ安全傾向にあり、本件については、委員会での審査を終了することとした。

「福祉有償送迎サービスについて」

町では現在、オンデマンドバス実証運行を実施しているが、福祉有償送迎サービスを利用する者への影響もなく、本事業が継続されているため、本件については、委員会での審査を終了することとした。

町民の声

中西和美(境原)

緑あふれる豊かな自然に囲まれた中井町に移り住み、一年が経ちました。人の温かさに触れながら、おいしい空気を吸い、子育てするにはとても良い町だと、つくづく感じます。

町の様々な取り組みの中で、平成26年度開設のこども園については、特に大きな改革だと思っています。こども園って何、どのようなになっていくの、とたくさん疑問が湧く中、私は生まれて初めて議会傍聴に足を運びました。議会の緊張感、町と議員の方との質疑応答、まさに小さな国会でした。町をよくするために、日々このような問題提起をし、改革されていることに感謝すると共に、もっと私たちが、

町や議会に興味関心を持たなければいけないと感じました。そして、子育て世代でもこのような機会に参加できる体制や、興味関心を持つ発信をもっとしていただきたいと思います。



寒い冬が終わり急に暖春に。桜の花もあわただしく開花したと思つたら、大雨が降り、花冷えです。人間の活動が地球を狂わせているようです。

国政では、安倍政権の経済政策である3本の矢作戦が功を奏し、田安株高が進行しています。物価高の心配はあるが、この流れで、我々も早く好況感が実感できればと思います。

議会だよりは、今号から一般質問を一人一ページとし、各議員の思いをより伝えられるようにしました。

私たちでの発行はこれで最後になります。2年間ありがとうございました。

議会だより編集委員会

- 委員長 森 文嘉
- 副委員長 戸村 裕司
- 委員 金子 正直
- 委員 曾我 功
- 委員 二宮 章悟

問い合わせ
議会事務局

☎(81)30905